

第２期 洲本市子ども・子育て支援事業計画 令和５年度主な事業の実施状況

１ 幼児期の教育・保育の提供

利用区分	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
１号認定 (２号認定の幼稚園の利用希望を含む)	222 人	222 人 (確認を受けない幼稚園を含む)	224 人 (確認を受けない幼稚園を含む)	2 人
２号認定	540 人	540 人	544 人	4 人
３号認定	251 人	251 人	266 人	15 人
合 計	1,013 人	1,013 人	1,034 人	21 人

【実施状況】

実績では量の見込みを 31 人上回る結果となっていますが、提供体制は確保しています。

引き続き、推計児童数、政策動向や地域の実情に十分留意し、提供体制の確保に努めます。

(参考)

(１) 計画ベース

区 分	R2	R3	R4	R5	R5-R4
１号認定	202	197	185	222	37
２号認定	642	626	585	540	▲45
３号認定	296	278	285	251	▲34
計	1,140	1,101	1,055	1,013	▲42

(２) 実績ベース

区 分	R2	R3	R4	R5	R5-R4
１号認定	220	237	238	224	▲14
２号認定	634	605	578	544	▲34
３号認定	284	265	285	266	▲19
計	1,138	1,107	1,101	1,034	▲67

2 延長保育事業（時間外保育事業）

【事業概要】

延長保育事業は、保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、保育時間（標準時間：11時間、短時間：8時間）を超えて保育する事業です。

計画		実績	
量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
63 人	63 人	46 人	▲17 人

【実施状況】

市内10か所で実施しており、引き続き利用者のニーズに対応できる提供体制を維持します。

3 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業概要】

放課後児童クラブは、保護者の就労等により、放課後家庭において適切な監護が受けられない児童を対象に、活動や遊び場を通し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

登録児童数	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
低学年	365 人	365 人	375 人	10 人
高学年	40 人	40 人	74 人	34 人
合 計	405 人	405 人	449 人	44 人

【実施状況】

洲本市では、市内の全小学校区を対象として、10箇所（12支援単位）で実施しており、地域の実情に応じて弾力的に運用しています。現状としては、未就学児の保育ニーズと同様に、放課後児童クラブの利用希望も増加傾向にあります。

高学年までの受け入れが課題となっており、児童の安全な保育環境を図る観点からも、市所管施設の有効活用や小学校の余裕教室等の活用促進など、提供体制の確保に努めます。

大野陽だまり館と大野小学校敷地内で実施していた2支援については、令和5年9月から旧大野幼稚園に統合して事業を実施しています。

4 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで一時的に児童を預かり、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。休日・宿泊を含めたショートステイ事業と、夜間に預かりを行うトワイライトステイ事業があります。

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
年間延べ 利用人数	3 人日	3 人日	0 人	▲3 人

【実施状況】

利用実績はありませんでしたが、引き続き、保護者の疾病等の理由により養育を受けることが一時的に困難となった児童に対する支援を実施していきます。

5 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

地域子育て支援拠点事業は、公共施設や保育所等の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。

計画		実績	
量の見込み	確保方策	実施箇所数	計画との差
3,840 人回	2 箇所	2 箇所	—

【実施状況】

洲本子育て学習センターと五色すこやか子育てセンターの2箇所で地域子育て支援拠点事業を実施しています。

今後も引き続き多くの利用につながるよう内容の充実に取り組みます。

6 一時預かり事業

【事業概要】

一時預かり事業は、幼稚園在園児を対象とした預かり保育事業と、保育所での就学前までの児童を保護者の疾病、出産及び親族の看護や、育児疲れなどでリフレッシュしたい時などに預けることができる一時預かり事業があります。

年間延べ 利用人数	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
3～5 歳（1 号）	4,362 人	4,362 人	7,370 人	3,008 人
3～5 歳（2 号）	9,847 人	9,847 人	15,562 人	5,715 人
0～5 歳 （一般型）	445 人	445 人	307 人	▲138 人

【実施状況】

3～5 歳の利用実績は量の見込みを上回っていますが、提供体制は確保されています。また、0～5 歳（一般型）については、コロナ禍では利用控え等が見受けられましたが、徐々に平常時に戻りつつあります。

引き続き、利用ニーズに応じた事業実施に努めます。

7 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児保育事業は、病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所・医療機関等に併設された専用室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。

計画		実績	
量の見込み	確保方策	実施箇所数	計画との差
390 人日	1 箇所	1 箇所	—

【実施状況】

なのはなこども園で病後児保育事業を実施しており、病気の回復期にある小学校就学前の子どもを対象に受け入れを行っています。

今後も同施設での事業を継続するものとし、引き続き保護者への制度の周知を行います。

8 ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい人（提供会員）と、育児の援助をしてほしい人（依頼会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で、相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。

計画		実績	
量の見込み	確保方策	実施箇所数	計画との差
121 人日	0 人日	0 箇所	—

【実施状況】

ファミリー・サポート・センター事業については、現在実施しておりません。利用者ニーズへの対応については、既存の一時預かり事業（0～5歳）、放課後児童クラブ等で引き続き確保体制を整えるとともに、より隙間のない支援へ向けた取組として、同事業の実施も検討していきます。

9 利用者支援事業

【事業概要】

利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用情報を集約して、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言をするとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。子どもや保護者が、幼稚園や保育所等の教育・保育事業や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるように、専任の職員等が身近な場所（行政窓口等）で支援をします。

計画		実績見込み	
量の見込み	確保方策	実施箇所数	計画との差
2 箇所	2 箇所	1 箇所	▲1 箇所

【実施状況】

利用者支援事業については、母子保健型として事業を実施しています。令和6年度からは、母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等に支援を行う、こども家庭センター型として事業を実施します。

10 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む〕を訪問して、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

計画		実績	
量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
225 人	225 人	205 人	▲20 人

【実施状況】

保健師、助産師、家庭児童相談員により対象家庭を訪問して事業を実施しています。今後も引き続き、全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い育児に関する不安の解消を目指します。

11 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師及び保育士等の専門家が訪問等により養育に関する指導、助言及び家事の援助等を行い、適切な養育の実施を確保する事業です。

計画		実績	
量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
2 人	2 人	1 人	▲1 人

【実施状況】

利用状況にかかわらず、要保護児童等に対する支援のために関係機関との連携強化に努めるとともに、支援が特に必要な対象者の家庭に対し支援員等を派遣し、引き続き育児不安の解消に努めます。

12 妊婦健康診査事業

【事業概要】

妊婦健康診査事業は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	利用状況	計画との差
年間受診人数	230 人	230 人	214 人	▲16 人

【実施状況】

助成券の交付により、妊婦健康診査に係る費用の助成を行っています。本事業は、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるために重要であることから、今後も本助成を実施し、積極的な受診を促進するために支援してまいります。